新城市若者政策ワーキングＬＩＮＥ運用ポリシー

１　目的

この運用ポリシーは、新城市若者政策ワーキング（以下「若者政策ワーキング」という。）がＬＩＮＥにおける公式アカウント（以下「当アカウント」という。）を取得し、ＬＩＮＥを通じて情報提供を行うための基本的なルールを定めるものです。

２　適用範囲

この方針は、若者政策ワーキングがＬＩＮＥにおいて、活動の報告・情報等を発信する際に適用されます。

３　管理・運用方法

(1)　管理者及び運用者

　　　当アカウントの管理は、市民自治推進課で行います。管理者は、予告なしに、運用を停止または中止し、また本サイトに掲載されている情報の全部または一部を変更することができるものとします。

　　　運用者は、市民自治推進課及び若者政策ワーキングメンバーとし、本運用ポリシーに従い運用するものとします。

(2)　運用時間

　　　原則として勤務時間内とします。ただし、情報の特性や即時性を考慮し、やむを得ない場合は、この限りではありません。

(3)　基本データ等

　当アカウント運用における基本データ等は次のとおりとします。ただし、

ＬＩＮＥ側の運用に変更があった場合などは、必要に応じて変更する

場合があります。

ア　名前：新城市若者政策ワーキング

イ　カテゴリー：官公庁　市区町村機関

ウ　ウェブサイト：http://www.city.shinshiro.lg.jp/

エ　現在地：愛知県新城市字東入船６番地１

４　投稿

(1)　方法・内容

情報の投稿は原則、運用者が行います。投稿する情報は、本市の若者政策の基本的な考え方や若者政策ワーキングが行う活動報告などとします。

 (2)　写真・動画の投稿

写真や動画を投稿する場合は、著作権は勿論、肖像権についても極力配慮

するものとします。

(3)　投稿の管理

　投稿への回答

　　当アカウントへいただいた投稿に対して、個別のご回答は行っておりません。

投稿の削除について

   投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、全部または一部を削除する場合があります。

・法令等に違反するもの

・政治、宗教活動を目的とするもの

・公序良俗に反するもの

・犯罪行為を誘引・助長するもの

・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷

つけるもの

・本人の承諾なく、個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害

するもの

・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの

・営利を目的としたもの

・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの

・ＬＩＮＥの利用規約に反するもの

・その他、運営上、不適当であると判断されるもの

５　運用方針の変更

　　　本運用方針は、事前に予告なく変更する場合があります。

６　知的財産権

　当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知

　 的財産権は管理者または正当な権利を有する者に帰属します。

７　免責事項

(1)　当ページに掲載されている情報の正確さについては万全を期しています

が、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為については、管理者は

何ら責任を負うものではありません。

(2)　当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害に

ついて、また、当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル

またはその被った損害については、管理者は責任を負いません。

(3)  投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは管理者に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、管理者に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

上記の他、当ページに関連して生じたいかなる損害についても管理者は一切

の責任を負いません。

８　適用

   この運用方針は平成26年（2014年）５月１６日から適用します。